

令和3年2月26日

学生および保護者の皆様へ

大原簿記情報専門学校福岡校

緊急事態宣言の解除に伴う対応について（3月1日以降の授業体制）

新型コロナウイルス特別措置法に基づく福岡県に対する緊急事態宣言が解除予定のため、3月1日（月）より、通常教育活動を再開することと致します。引き続き、健康観察の徹底や換気、消毒などの感染防止対策に努めながら、教育活動の再開を行って参ります。

3月1日（月）以降の登校については、各クラス担任の先生より大原ポータルサイトでお知らせ致します。学生の皆さんにおきましては、引き続き、手洗い、手指の消毒、マスクの着用、朝の検温等の健康観察を確実にを行い、感染予防に努めるようお願いいたします。

また、保護者の皆様には、感染予防対策にご理解とご協力をいただきまして深く感謝申し上げます。今後も引き続き学校内の感染予防対策を行い、十分な安全対策の下、学校運営を行って参りますので、ご理解とご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1. 3月1日（月）以降の授業体制について

3月1日（月）以降 通常登校

※登校日時等の詳細は、各クラスからの連絡事項を確認してください。

2. 登校時のお願いと学内での感染予防について

登校時のお願いと注意事項

- ① 必ず登校前に健康観察（検温の実施、体調確認）を行い、健康観察シートに記入してください。
※発熱等体調に問題があれば学校に連絡の上、登校を控えてください。
- ② 常時マスクを着用してください。
- ③ 定期的に窓を開け換気しているため、暖かい服装で登校してください。
- ④ 本人、同居のご家族、飲食同席の友人等が医療機関から新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合や濃厚接触者に該当する場合は速やかに学校に連絡してください。

学校内での感染予防について

- ① 常時マスクを着用してください
- ② 休憩時間中に大声を出しての会話や近距離での会話は控えましょう。
- ③ 対面での食事中は避けて、食事中は会話を控えてください。
- ④ 手洗い及び移動の際にはロビー、教室にある消毒液でアルコール消毒を行ってください。
- ⑤ 授業中に具合が悪くなった場合は、授業終了を待たずに授業担当者へ申し出てください。

3. 日常生活での感染症対策について

学生の皆さんは、引き続き、不要不急の外出を控え、感染予防の3つの基本である①人と人との距離の確保、②マスクの着用、③手洗い・消毒など感染症対策の徹底に努めてください。

また、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、居場所の切り替わりといった場面で感染リスクが高まることが明らかとなっています。感染リスクを下げながら食事や会話を楽しむ工夫や日常生活の中で感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践に努めてください。

大人数や長時間におよぶ飲食

大人数の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

マスクなしでの会話

マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染での感染リスクが高まる。

居場所の切り替わり

休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まる。（ロビー、喫煙所、更衣室など）

【内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策】

<https://corona.go.jp/>

以上